

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人福井大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 事務所の所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	46
	2. 短期借入れの概要	47
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	47
別紙	財務諸表の科目	51

国立大学法人福井大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、次の事業を行う。

- ① 福井大学を設置し、これを運営する。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- ③ 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- ⑤ 研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- ⑥ 国立大学法人法施行令第3条に定める特定大学技術移転事業を実施する者に出資する。

(法人をめぐる経営環境)

文部科学省による運営費交付金の配分方法が見直され、運営費交付金のうち教育研究経費の一部を対象とした機能強化促進係数による削減が続く中、捻出した財源により、機能強化の方向性に応じた取組を着実に実行し、成果を上げることが求められている。本学の安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっており、このような中で、運営費交付金の確保に努めつつ、法人化のメリットを生かした多様な外部資金の獲得や、より一層の経費削減及び効率化を重ね、財務基盤の安定により教育・研究・医療の質の向上及び活性化を図りつつ、社会からの要求に応え、地域とともに歩む大学を目指していく。

(重要な経営上の出来事等)

(1) 経営体制の充実・強化等

- ① 国立大学を取り巻く状況が年々厳しくなっている中、学長としてビジョンを明確に示した上で、一定程度の期間を見通して大学運営に当たり、リーダーシップを発揮していく必要があること、教育研究等の充実を図るための取組の成果が現れてくるためにはある程度の時間を要し、一定の成果が得られるに十分な任期が確保されることが望ましいことなどから、学長の任期について、現行の3年を4年に延長する規則改正を行った。また、現行1回に限り可能となっている再任について、学長選考会議がこれまでの業績を確認し、優れた業績をあげ、引き続きその任に当たるべきと判断した場合は、2回の再任を可能とすることとした。
- ② 新たな母校応援団として福井大学卒業生で企業や医療法人等の経営に携わる方を対象とした「福井大学同窓経営者の会」を発足し、同会に理事会の他、企画・広報委員会、キャリア支援委員会、交流委員会の各委員会を置いて、本学と会員、会員同士、あるいは学生と会員との交流・連携の強化に繋げた。

(2) 教育研究組織の見直し

- ① 地方のグローバル化が進む中、産業と地域の活性化を進める柱となる人材を育成するために、特に福井及びその周辺地域の産業界や自治体の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なリカレント教育を行う「専門職大学院国際地域研究科」

を設置するため、平成31年3月に設置申請を行った。

- ② スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、分野の多様性を理解し、他者との協調の下、異分野との融合・学際領域の推進も見据えることができるジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成を目指し、工学研究科（博士前期課程）10専攻を、「産業創成工学専攻」「安全社会基盤工学専攻」「知識社会基礎工学専攻」の3専攻に改組するため、文部科学省への「事前伺い」を行った。
- ③ 産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充として、産学官金連携による「ものづくり」強化のために産業化研究特区制度を創設した。特区には、地域重視の強み・特色ある研究センターを指定し、学長のリーダーシップによる統括と支援を行い、自立的経営を可能とする迅速、柔軟かつ効果的なマネジメント体制を実現する。特区制度においては、本学と地域の双方が強みを持つ繊維・機能性材料工学分野を最優先のターゲットとし、工学研究科附属繊維工業研究センターを改組して設置した繊維・マテリアル研究センターを特区第1号に指定した。また、COC+事業で培った地域重視の「ことづくり」強化のために、地域創生教育研究センターを地域創生推進本部に改組した。さらには、産学官連携本部の計測・技術支援部を機能拡充する形で、同本部にテクニカルイノベーション共創センターを設置することで、特区制度を含む同機構の機能強化を図り、知の中核拠点としての役割を果たしていく。

(3) 財 務

- ① 戦略的かつ効果的な資源配分に資する財務分析（財務IR）の実現を目指し、執行データを「毎年度発生する予算（基盤的予算）」と「年度特有の予算」に分割し、さらに、「年度特有の予算」については、年度毎の必要額に差が生じるため、単年度予算ではなく3ヵ年度に渡る予算を設定し、当該予算の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定することとし、予算の残額を翌年度以降に繰り越すことを可能とした「調整枠制度」を創設した。これにより、予算執行のムダ・ムラ・ムリの低減及び、学長のリーダーシップによる学内資源の再配分を進め、必要性を踏まえた効果的な予算配分並びに第3期中における事業計画予算の確保が可能となった。
- ② 平成29年4月に開校した小中一貫教育を実践する附属義務教育学校では、小・中学校教員を集約し業務を効率化すること及び探求型授業（アクティブラーニング）の実施を発展させていくことを計画しており、教員室及びフレキシブルな教育空間としてのプロジェクトルームの設置が不可欠であるものの、既存建物は狭隘のため、新たな建物が必要となった。建築に当たっては、本建物（中央棟）が学校施設であることから、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持ち、豊かな教育環境づくりを行う上で木造により建築することにより、地球温暖化防止への貢献、地域の文化の継承などの観点から、大きな効果が期待される。これらを踏まえ、公益財団法人北海道環境財団が公募する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省の委託事業）」に応募し、総額7,190万円の補助金を獲得した（平成29年度設計業務：341万円、平成30年度工事施工：6,849万円）。本事業実施により、パネル工法に使用した新たな木質部材（CLT：Cross Laminated Timber）の断熱性能をはじめとする省エネ効果等について定量的に検証を行い、木材等を利用した低炭素型業務用施設の普及や二酸化炭素排出量削減に貢献する。

- ③ 第3期において、「国際通用性の高い世界に開かれた大学改革」を目標に掲げ、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するため、福井県へ積極的に支援要請を行い、総額3,743万円の補助金を獲得した（平成29年度:93万円、平成30年度:3,650万円）。この補助金を活用し、既存の福利厚生施設「牧島荘」を外国人留学生宿舎（一部の居室は、県内大学の留学生も宿泊可能）に改修し、平成31年3月に完成した。これにより、より多くの外国人留学生を受入れ、国際色豊かなキャンパス環境を創出し、さらなる国際交流を推進する。
- ④ 医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を使用したベンチマーク結果の分析、DPC期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告等に基づき、診療報酬改定に対応するクリティカルパスの見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施し、紹介患者数については全ての月で前年度を上回り、過去最高の10,754人となった。また、新たな施設基準取得に向け、ステークホルダーに対して継続的な検討を行い、新規施設基準31件、上位施設基準1件の取得が実現した。各診療科のモチベーションを高めるため、設定した診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブ経費（2,210万円）を配分した。これらの取組等を実施した結果、診療報酬請求額は前年度を6億500万円（+3.3%）上回る189億3,900万円となり、12年連続して過去最高額を更新した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の理念は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の長期目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

2. 業務内容

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育学部、医学部、工学部及び国際地域学部並びに大学院の各研究科、また、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

なお、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学では、附属国際原子力工学研究所を設置して原子力安全・防災等に関する教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 沿革

- | | |
|----------|---|
| 平成16年 4月 | 国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年4月1日に設置された。
大学院工学研究科に独立専攻（原子力・エネルギー安全工学専攻）設置 |
| 平成20年 4月 | 大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置
大学院教育学研究科（修士課程）及び医学系研究科（博士課程）改組
教育地域科学部改組 |
| 平成22年 3月 | 特殊教育特別専攻科廃止 |
| 平成25年 4月 | 大学院医学系研究科（博士課程）及び工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）改組 |
| 平成28年 4月 | 教育地域科学部を教育学部に改称
工学部改組 |

国際地域学部設置

平成29年4月 教育学部附属小学校・附属中学校を教育学部附属義務教育学校に改組

平成30年4月 大学院教育学研究科教職開発専攻を改組し、大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科設置

(旧福井大学)

昭和24年5月 旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。

昭和40年4月 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和41年4月 学芸学部を教育学部に改称

昭和63年4月 工学部第一次改組

平成元年4月 工学部第二次改組

平成4年4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置、工学研究科改組

平成5年4月 工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編、博士後期課程設置）

平成11年4月 教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組

平成15年10月 旧福井医科大学と統合し、新福井大学が設置された。

(旧福井医科大学の沿革)

昭和53年10月 旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。

昭和58年4月 医学部附属病院設置

昭和61年4月 大学院医学研究科（博士課程）設置

平成9年4月 医学部に看護学科設置

平成13年4月 大学院看護学専攻（修士課程）設置、医学研究科を医学系研究科へ改称

平成15年10月 旧福井大学と統合し、新福井大学が設置された。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所の所在地

○本部（事務局、教育学部、工学部、国際地域学部等）

福井県福井市文京3丁目9番1号

○その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

・附属国際原子力工学研究所

福井県敦賀市鉄輪町1丁目3番33号

・教育学部附属幼稚園、教育学部附属義務教育学校

福井県福井市二の宮4丁目45番1号

・教育学部附属特別支援学校

福井県福井市八ツ島町1字3

8. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,049人
学士課程	4,039人
修士課程	695人
博士課程	237人
専門職学位課程	78人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	眞弓 光文	平成25年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月 国立大学法人福井大学医学部長 平成20年10月 国立大学法人福井大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当)	中田 隆二	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日	平成23年4月 国立大学法人福井大学教育地域科学部附属 教育実践総合センター長 平成24年4月 国立大学法人福井大学教育地域科学部長
理事 (研究・産学・社会連 携担当)	岩井 善郎	平成25年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月 国立大学法人福井大学学長特別補佐 平成24年4月 国立大学法人福井大学大学院工学研究科長

理事 (企画戦略担当)	上田 孝典	平成25年4月1日 ～平成31年3月31日	平成15年10月 国立大学法人福井大学医学部附属病院長 平成20年10月 国立大学法人福井大学医学部長
理事 (総務・財務担当)	一居 利博	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部長 平成23年10月 国立大学法人名古屋大学学務部長 平成26年4月 国立大学法人名古屋大学企画・学務部長
理事 (非常勤)	吉村 融	平成19年4月1日 ～平成31年3月31日	平成16年4月 国立大学法人政策研究大学院大学学長 平成19年4月 国立大学法人政策研究大学院大学理事 平成21年4月 国立大学法人政策研究大学院大学特別参議 平成23年4月 国立大学法人政策研究大学院大学特別参与
理事 (非常勤)	堀 康子	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月 福井県教育研究所教職研修課長 平成23年4月 福井県立盲学校長 平成24年4月 福井県立藤島高等学校長 平成26年4月 福井工業大学附属福井高等学校非常勤講師
監事	牧野 浩一	平成28年6月26日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 株式会社福井銀行執行役経営企画グループ マネージャー 平成27年6月 株式会社福井銀行執行役リスク統括グループ マネージャー 平成28年4月 国立大学法人福井大学監事（非常勤） 平成28年6月 国立大学法人福井大学監事

<p>監事 (非常勤)</p>	<p>福島 一政</p>	<p>平成24年4月1日 ～令和2年8月31日</p>	<p>平成13年4月 日本福祉大学常任理事・事務局長 平成15年4月 日本福祉大学学長補佐 平成21年4月 学校法人東邦学園理事（非常勤） 平成21年4月 日本福祉大学学園事業顧問（非常勤） 平成22年4月 国立大学法人愛媛大学監事（非常勤） 平成25年4月 追手門学院大学副学長 平成29年4月 追手門学院大学学長代理（兼務） 平成30年4月 追手門学院大学副学長</p>
---------------------	--------------	---------------------------------	---

11. 教職員の状況

(平成30年5月1日現在)

教員 1,138人（うち常勤599人、非常勤539人）

職員 2,017人（うち常勤680人、非常勤1,337人）

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で22人（1.8%）増加しており、平均年齢は46.0歳（前年度46.3歳）となっている。このうち、国からの出向者は13人、地方公共団体からの出向者67人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	80,278	固定負債	25,751
有形固定資産	80,052	資産見返負債	7,058
土地	42,278	機構債務負担金	244
建物	51,140	長期借入金	16,861
減価償却累計額等	△22,525	引当金	384
構築物	1,971	退職給付引当金	384
減価償却累計額等	△1,033	その他の固定負債	1,203
工具器具備品	27,171	流動負債	9,875
減価償却累計額等	△21,683	運営費交付金債務	162
その他の有形固定資産	2,732	未払金	3,325
		寄附金債務	3,718
その他の固定資産	226	その他の流動負債	2,670
流動資産	12,281	負債合計	35,626
現金及び預金	8,790		
その他の流動資産	3,491	純資産の部	金額
		資本金	50,666
		政府出資金	50,666
		資本剰余金	2,603
		利益剰余金（繰越欠損金）	3,665
		純資産合計	56,934
資産合計	92,559	負債純資産合計	92,559

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

2. 損益計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,138
業務費	35,408
教育経費	1,407
研究経費	1,658
診療経費	13,630
教育研究支援経費	390
人件費	17,456
その他	866
一般管理費	615
財務費用	115

雑損	-
経常収益 (B)	35,304
運営費交付金収益	9,857
学生納付金収益	2,893
附属病院収益	18,882
その他の収益	3,672
臨時利益 (△は損失) (C)	△5
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (△は損失) (B-A+C+D)	△838

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,411
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,692
人件費支出	△17,300
その他の業務支出	△561
運営費交付金収入	9,945
学生納付金収入	2,794
附属病院収入	18,764
その他の業務収入	2,461
国庫納付金の支払	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,758
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	44
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△2,302
VI 資金期首残高 (F)	6,890
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,588

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,160
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,146 △23,986
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	878
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	△0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△1
VII 引当外退職給付増加見積額	△424
VIII 機会費用	113
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,725

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比2,229百万円(2.4%)減の92,559百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が附属病院・臨床研究棟・義務教育学校等の改修により3,060百万円(6.4%)増の51,140百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成26年度の附属病院新病棟開院に向けて整備した建物、構築物、工具器具備品の減価償却により、これらの減価償却累計額(資産の控除科目)が4,145百万円(10.1%)増の45,213百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は前年度比1,297百万円(3.5%)減の35,626百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金789万円(4.9%)増の16,861百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金や寄附金等で購入した資産の減価償却が進んだことにより、資産見返負債が613百万円減少したこと、未払金について、附属病院再整備にかかる工事費用分が平成29年度は1,888百万円であったのに対して、平成30年度は1,887百万円減の1百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比932百万円(1.6%)減の56,934百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費や目的積立金財源で購入した資産の減価償却により、損益外減価償却累計額(資本剰余金の控除科目)が871百万(6.2%)増の15,015百万円となったこと、当期末処理損失を838百万円計上したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は前年度比1,403百万円(4.0%)増の36,138百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、義務教育学校の建物竣工に伴う修繕費の増加に伴い137百万円(10.8%)増の1,407百万円、診療経費が、病院再整備に伴う資産の減価償却費の増加及び附属病院収入の増収に伴う診療材料費等の増加に伴い、690百万円(5.3%)増の13,630百万円、人件費が、退職者数の増加に伴う退職手当の増加、人事院勧告に準拠した給与改定等により、718百万円(4.3%)増の17,456百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は前年度比932百万円(2.7%)増の35,304百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、入院診療単価・外来診療単価の向上及び患者数の増加により、587百万円(3.2%)増の18,882百万円、運営費交付金収益が、業務達成基準の適用による平成29年度からの繰越額の執行等により、430百万円(4.6%)増の9,857百万円、施設費収益が、病院・臨床研究棟・義務教育学校等の改修により、234百万円(391.7%)増の294百万円となったこと挙げられる。

また、主な減少要因として、受託研究費等収益が、受入額の減少により177百万円(17.0%)減の863百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益5百万円の損失を計上した結果、平成30年度は838百万円の当期総損失が発生した。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローの収入は前年度比16百万円(0.5%)減の3,411百万円となっている。

主な増加要因として、附属病院収入が、549百万円(3.0%)増の18,764百万円、運営費交付金収入が、209百万円(2.2%)増の9,945百万円、補助金等収入が、56百万円(14.2%)増の449百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院の業務活動により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が264百万円(2.1%)増の12,692百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローの支出は前年度比312百万円(5.7%)増の5,758百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出100百万円、有形固定資

産の取得による支出が1,188百万円（27.2%）増の5,563百万円、定期預金の預入による支出が1,590百万円（17.8%）増の10,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払出による収入が2,100百万円（28.0%）増の9,610百万円、施設費による収入が476百万円（131.4%）増の839百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローの収入は前年度比449百万円（91.0%）減の44百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が294百万円（15.5%）減の1,610百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比547百万円（4.5%）増の12,725百万円となっている。

主な増加要因としては、診療費の増加に伴い、業務費が1,428百万円（4.2%）増の35,408百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	92,647	92,207	96,191	94,789	92,559
負債合計	31,687	33,433	37,209	36,923	35,626
純資産合計	60,960	59,774	58,982	57,866	56,934
経常費用	31,482	32,718	33,409	34,734	36,138
経常収益	31,512	32,330	32,929	34,372	35,304
当期総損益	1	△452	△479	△364	△838
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,763	2,051	2,321	3,427	3,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,902	△1,727	△3,237	△5,446	△5,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	568	538	2,140	493	44
資金期末残高	6,329	7,191	8,416	6,890	4,588
国立大学法人等業務実施コスト	12,333	13,124	12,377	12,179	12,725
（内訳）					
業務費用	11,551	11,858	11,232	11,231	12,160
うち損益計算書上の費用	31,526	32,909	33,426	34,790	36,146
うち自己収入	△19,974	△21,050	△22,194	△23,560	△23,986
損益外減価償却相当額	988	1,001	1,005	933	878
損益外減損損失相当額	—	—	—	28	—
損益外有価証券損益累計額（確定）	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額（その他）	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	△0
損益外除売却差額相当額	1	△0	7	7	0
引当外賞与増加見積額	25	△14	27	3	△1
引当外退職給付増加見積額	△563	166	△41	△160	△424
機会費用	331	114	147	136	113
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*△0は百万円未満のマイナス金額を示しています。】

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は769百万円の損失（前年度は341百万円の損失）となっている。これは、附属病院収益が入院診療単価・外来診療単価の向上及び患者数の増加により、前年度比587百万円（3.2%）増となったものの、増収に伴う診療材料費等の増加により、診療経費（減価償却費を含む）が前年度比690百万円（5.3%）増となったこと、人件費が前年度比653百万円（7.8%）増となったことが主な要因である。

附属学園セグメントの業務損益は256百万円の損失（前年度は170百万円の損失）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比25百万円（4.9%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は192百万円の利益（前年度比43百万円（28.9%）増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比123百万円増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	93	△269	△552	△341	△769
附属学園	△160	△167	△104	△170	△256
大学	97	48	177	149	192
法人共通	—	—	—	—	—
合計	30	△388	△479	△362	△834

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部・教育学研究科・連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外線領域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は31,990百万円と、前年度比1,145百万円（3.5%）減となっている。これは、平成26年度の附属病院新病棟開院に向けて整備した建物、構築物、工具器具備品の減価償却が主な要因である。

附属学園セグメントの総資産は6,512百万円と、前年度比197百万円（3.1%）増となっている。これは、義務教育学校の改修が主な要因である。

大学セグメントの総資産は45,168百万円と、前年度比30百万円（0.1%）増となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	29,185	30,751	33,674	33,134	31,990
附属学園	6,026	6,208	6,374	6,314	6,512
大学	47,795	46,995	45,816	45,138	45,168
法人共通	9,640	9,252	10,327	10,202	8,890
合計	92,647	93,207	96,191	94,789	92,559

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部・教育学研究科・連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外線

域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
医学部附属病院改修その他工事
(当事業年度増加額 2,049百万円、取得原価 19,232百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示するものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算									
収入	33,114	35,904	32,768	35,290	34,763	35,945	33,527	35,929	35,537	37,183	
運営費交付金収入	9,763	11,312	9,315	10,487	9,358	9,489	9,663	9,905	9,790	10,238	※1
補助金等収入	1,342	1,620	476	554	260	237	251	390	273	500	
学生納付金収入	2,931	2,848	2,948	2,830	3,140	2,878	3,153	2,838	3,150	2,794	
附属病院収入	14,516	14,991	14,841	15,758	15,734	16,865	15,884	18,215	17,483	18,763	※2
その他収入	4,562	5,133	5,188	5,661	6,271	6,476	4,576	4,581	4,841	4,887	
支出	33,114	34,266	32,768	35,271	34,763	35,224	33,527	34,850	35,537	36,415	
教育研究経費	13,216	12,620	13,415	13,265	12,812	12,417	13,154	12,759	13,262	13,211	
診療経費	13,697	14,951	13,991	16,058	14,794	15,843	15,131	16,754	16,752	17,632	※3
その他支出	6,201	6,695	5,362	5,948	7,157	6,964	5,242	5,337	5,523	5,572	
収入－支出	-	1,638	-	19	-	721	-	1,079	-	768	

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

(予算額と決算額の差額理由)

- ※1 前年度からの繰越額と追加配分（退職手当）による増。
- ※2 入院診療単価の向上、外来での診療単価の向上及び延患者数の増加による診療報酬請求額の増。
- ※3 附属病院の増収に係る医薬品等の診療費用の増。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は35,304百万円で、その内訳は、附属病院収益18,882百万円（53.5%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,857百万円（27.9%）、その他収益6,566百万円（18.6%）となっている。

また、附属病院の改修及び基幹・環境整備等の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成30年度新規借入額1,610百万円、期末残高17,682百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、39～40頁を参照。

ア. 教育学部・教育学研究科・連合教職開発研究科セグメント

教育学部・教育学研究科・連合教職開発研究科セグメントは、専門性を身につけ実践的力量的のある学校教員を養成し、教育科学の学際的そして総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

① 日本型教育の世界展開

「授業研究」をはじめとする日本独自の学校文化・教師文化の世界への展開として、連合教職大学院が長年取り組む、学校や地域を超えて実践と研究を共有する「ラウンドテーブル」の手法を活用し、教師の専門職学習コミュニティの形成を支援した。特に、アフリカや中東における教育の質向上への支援は特記される。具体の取り組みは以下のとおり。

1) JICA 研修員受入事業

連合教職大学院では、国際協力機構（JICA）の研修員受入事業の課題別研修「授業研究による教育の質向上（B）」を平成28年度より実施しており、平成30年度は、日本の教員研修システムを学ぶために、アフリカ8カ国から現職教員12名を3週間受け入れた。なお、その中の1名は帰国後、教育実践を積み、平成31年2月の福井ラウンドテーブルに来日し、成果発表を行った。また、これまでの連合教職大学院との交流実績をきっかけとして、シンガポール NIE（国立教育学院）と協定を結び、平成30年度、2名の交換留学生の受け入れと、1名の交換留学生の派遣を行い、互いの附属学校における教育実習などを実施した。

2) エジプト・日本教育パートナーシップ（EJEP）の人材育成事業（EJEP-HRDP）

平成30年度、エジプト高等教育省の公募するエジプト・日本教育パートナーシップ事業における研修員の受入委託機関に選定され、平成31年1月に、第一陣として、「学校運営」と「技能教科等の教育活動」の2コース各21名（計42名）の受け入れを実施した。EJEP-HRDP は、「日本とエジプトとの二国間関係の新たな段階への飛躍のための協力に関する共同声明」において、エジプトの若者の能力強化を目的としたエジプト・日本教育パートナーシップ（EJEP）に基づき実施される人材育成事業で、教育と保健の2つのセクターから構成されている。

3) つくばの教職員支援機構の行うタイ国の管理職研修（20名）を共同して実施

した。なお、同教職員支援機構とは平成31年度より同機構の地域センターの協定を締結し、海外の現職教員の研修を引き続き実施していくことになった。

② 次世代を担う理数系人材の育成

福井大教育学部を中心に、県内の教育機関や経済界などが連携して未来の科学者を育てる「ジュニアドクター育成塾」を開講した。科学技術振興機構（JST）の次世代人材育成事業の採択を受けて初めて実施するもので、小学5、6年生と中学生を対象に、科学や算数・数学の分野で光るものを持った子どもたちを伸ばしていくことを狙いとしている。平成30年度は、第一段階プログラムを修了した40名にジュニアマスターふくい的称号を授与した。また、その内10名が次年度、第二段階プログラムの「ジュニアドクターふくい養成コース」へ進むことを決定した。受講生からは、「学校では絶対に習わないような面白いことが知れた」「地学にはあまり興味がなかったけれど講座を受けて学びを深めたいと思うようになった」などの感想が聞かれた。

③ 三位一体改革の推進

- 1) 附属学園の教員で、附属学校学園で行う教職大学院のカンファレンス等に参加している教員に限り、附属学園の基金及び教職大学院の基金から、教職大学院に入学した際の授業料等を支援する体制を整備し、平成30年度は2名の入学者に対して支援を行った。なお、附属学校の教員に関しては、専修免許取得のための大学院公開講座（8単位）を受講することで、ミドルリーダーコースを1年履修することができる。
- 2) 奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学と連合教職大学院を組み、奈良女子大学の附属幼稚園・附属小学校・附属中等教育学校、岐阜聖徳学園大学の附属小学校が新たに拠点校となった。また、岐阜聖徳学園大学の附属中学校、羽島市の公立小学校1校が連携校となり、延べ78校の拠点校及び連携校で、学校拠点方式の授業を展開した。
- 3) 福井県教育委員会と連携して作られた育成指標をもとに、教員研修の体系化を進めた。特に、教員免許更新講習を共同開催し、福井県教育委員会の悉皆研修とすると同時に、福井県教育総合研究所にて更新講習の必修及び選択を合わせて3日間の集中講義を実施した。これに、新任教頭研修をリンクさせ、更新講習のグループ発表のファシリテーターを依頼することで、学校を想定して、年齢や職種の異なる教員の学び合うコミュニティづくりを実施した。このような取り組みを通して、教師の各ライフステージをつなぐ研修体制の構築を進めている。

イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、グローバル社会で活躍できる優れた能力や高度な専門性を備えた医療人を養成するとともに、世界レベルでの研究を通して医学の進歩に寄与し、高度で先進的な医療の提供により、国民の生命と健康を保持することを目的としている。さらに、福井県の医療の中核的役割を担い、地域医療に貢献する人材養成、および超高齢化・少子化・過疎化の進む社会に対応できる地域医療システムの構築にも取り組んでいる。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

① 地域医療の向上を目指した研究の推進

- 1) 医学部・同附属病院では、様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究が推進された。その結果、特筆すべき成果として、嗅覚系の一次神経と二次神経のシナプス結合のメカ

ニズムの発見、細胞膜固有の張力を利用したK+チャネルの開閉補助機構の発見、脳アミロイドアンギオパチーのアミロイドβの凝集メカニズムの発見、大脳新皮質アストロサイトの形態的・分子的多様性、スギ花粉症の喉の症状の病態解明、薬剤により悪化した呼吸器疾患の鼻茸の病態解明、自閉症スペクトラム症に対するオキシトシン経鼻スプレーの有効性と安全性の解明など、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患を主とする様々な疾患の克服を目指した新たな先進的成果が上がった。さらに心房細動アブレーション合併症の無症候性脳梗塞の主要因が微小空気塞栓であることの発見や、AIを活用した看護ケアの研究、地域における健康教育・高齢者看護についての研究、地域医療・地域包括ケア・健康のまちづくりについての研究など、新たな医療技術の開発や地域医療の向上につながる研究成果も上がっている。

2) 平成30年度医学部の英文論文数は327編(366編・高エネルギー医学研究センター及び子どものこころの発達研究センターを含む松岡キャンパス全体)、国際学会の発表数は208回(220回・同)であった。英文論文数は第2期の平均(219編)に比べて49%増加し、前年度の280編に比べても16.8%増加した(松岡キャンパス全体では英文論文数は第2期の平均に比べて22.4%増加した)。しかしながら国際学会の発表数については、第2期の平均(222回)に比べて5%の減少であった。研究成果に基づく受賞実績は23回(松岡キャンパス全体では26回)であった。以上より第3期の3年目である平成30年度は順調に研究成果が上がり、英文論文数が増加したが、国際学会発表については更なる推進が必要である。

② 医師と看護師を中心とした多職種連携教育システムの構築・実施

医学、看護学生のチーム医療同時教育(卒前IPE)を2回実施し、延べ164名(医学生107名、看護学生57名)が、IPE合同実習を1回実施し、94名(医学生37名、看護学生57名)が受講した。卒前IPE実習を必修科目として位置付け、かつ県内の診療所・クリニック等での実習展開は、医学・看護学モデル・コア・カリキュラムを先取りしたものであり、卒前IPE実習履修者から、新卒訪問看護師1名が誕生した。また、卒前IPE実習の効果を実感した実習施設では、IPEを用いた職員研修を企画し、地域医療実践者での多職種連携教育の普及促進という効果をもたらしている。卒後IPEは県内2市1町で6回実施し、医師、病院看護師、訪問看護師、保健師、MSW、ケアマネジャー等392名が参加した。受講後のアンケートでは、93%以上が今後の活動に役立つと回答した。これまでの卒前・卒後IPE履修者から、本学修士課程への進学者2名、博士課程への進学者2名、県内の訪問看護ステーション・介護事業所への就職者計2名を輩出し、福井県の地域ケア実践者・リーダー育成に貢献している。

③ ICTネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発

前年に改修したシステムを用い、新たに介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)50名、グループホーム15名の協力を得て、従来のサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)2名と合わせ67名の高齢者の介護記録を3期間に渡って収集し、機械学習(テキストマイニング)を用いたイベント予測プログラムの作成を行った。このうち17名については見守りセンサーと組み合わせた統合型予測プログラムの作成に取り組んだ。見守りセンサーについては従来型の人感センサーから活動量検出型センサーに切り替え、より正確な予測プログラムの作成を開始した。テキストマイニングに基づき、イベント関連用語を検出するプログラム

を作成した。次年度以降の介護記録の蓄積により、自己教育的に関連用語の抽出力が向上することが見込まれる。また15世帯に新たな活動量検出型センサーを設置し、利用者の「活動」、「非活動」、「死亡」の自動記録が可能となった。これによりセンサー情報との統合型プログラムの作成が可能となった。

④ ICTネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発

福井大学病院への心電図および救急画像の伝送を伴う搬送数は40回となり、当初の目標から大きく進展することができた。クラウド活用により総務省SCOPEにて運用している石川県加賀市救急隊からの心電図伝送と救急搬送が増加した。また、平成31年1月より、福井県若狭地方と京都府舞鶴市において県境を超えた仮想医療圏を構築し、2病院と5救急隊で実証試験を開始した。平成31年3月より嶺北消防本部での運用準備が整ったことから次年度での更なる充実が図られる。なお、本取組は平成31年度総務省消防庁「消防防災科学技術研究推進制度」において、過去の代表的な採択事例として取り上げられた。また、総務省の事例100選に選ばれ、ICT地域活性化ポータルサイトにて「ICTクラウド活用で急性心筋梗塞などの救命率をUP!」として掲載された。

⑤ ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

住民の健康を支えるために必要なテーマに沿って、住民向け連続講座「健康マイスター養成講座」を6回開催した（「健康と地域のつながり」、「季節の病気」、「薬と健康食品」、「生活習慣病」、「体力とリハビリ」、「こころの健康」）。養成講座を受講した町民15名に、医療過疎地域でも住民の医療へのアクセス（近接性）を担保し、かつ地域住民同士の交流も生む「健康マイスター」を認定した。「健康マイスター」は、地域における定期的な健康見回り活動や健康相談業務を行うよう養成講座中に育成される。そのような活動で、地域のソーシャル・キャピタルの醸成や事業化の提案も望めるものである。認定式の際、すでに地区の老人サロンで健康に関する情報伝達を行うことで地域の一体感と安心の生活に寄与している活動が報告され、健康をもとにした地域活動への意欲がうかがえる言動がすでに認められている。なお、この「健康マイスター養成塾」をはじめとする“地域主体の健康のまちづくり”の取り組みが認められ、平成30年10月に第6回プラチナ大賞「全員参加の地域づくり賞」を受賞した。

ウ. 工学部・工学研究科セグメント

工学部・工学研究科セグメントは、工学の全ての分野での教育研究を遂行し、その成果を以って人間社会の持続的発展に寄与することを目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

① エネルギー分野のプロフェッショナルを育成する卓越大学院プログラム

本学が共に取り組む「パワー・エネルギー・プロフェッショナル（PEP）」を育成する大学院博士課程プログラム（責任大学：早稲田大学）の構築をすすめ、平成31年4月に当該プログラムを開始することとなった。情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会（Society5.0）で中核に位置付けられ、エネルギー生産から流通、消費までを、IoTや人工知能等の最先端テクノロジーと技術を駆使し、総合的に管理・制御できるようにする「エネルギーバリューチェーンの最適化」に

- より、イノベーションを主導する高度な「知のプロフェッショナル」を育成する。
- ② 大学院工学研究科博士前期課程1年次生のうち、平成28年度に学部3年次にPROG試験（ジェネリックスキル測定テスト）を受験した者を対象にして、その後の変容を見るためPROG試験（ジェネリックスキル測定テスト）を実施した。その結果、リテラシー/コンピテンシーともに、前回の結果から予想される変化予測値を上回っていた。このことから、3年次から大学院の間に確実にリテラシー/コンピテンシーが共に伸びていることが示された。次年度は、前年度1年次にPROGテストを受験した3年次生対象に実施し、改組後の導入教育の効果を評価する。
 - ③ 初年次から卒業までの英語教育について、これまでに不十分であった語学センターと工学部教員との協力体制の強化を図った。また、将来のe-learningの本格導入に向けた工学部e-learning検討委員会を設置した。
 - ④ 英語教育について全学的な方針に沿う整備に向けた準備として、産業界から工学部出身の学生への要望の強いTOEICスコアの向上に向けて、語学センターと工学部教員との協力の下で試験的な特別クラスの編成を計画した。実施に向けて募集を行ったところ約40名の希望者があり、合計11回のTOEIC対策特別クラスを語学センターのインストラクターの指導の下に実施した。その結果、平均で約80点のスコア向上が確認されるとともに、TOEICを題材にした新たなコミュニケーション英語教育の実践例を示すことが出来た。
 - ⑤ 長期インターンシップ派遣学生の派遣実施報告会を開催した。各派遣学生はパワーポイントを用いて、派遣教育の目的、派遣先企業の事業概要、所属、業務内容、結果を発表した。派遣先で、自主的な課題設定と業務展開、業務のおかれた環境条件の理解、組織運営の考え方などを学び、本事業の当初の目標に沿って履修できていた。また、派遣学生と参加者の間で活発な質疑が行われ、派遣学生の活躍ぶり、並びに派遣教育による人間的成長が確認された。

エ. 国際地域学部セグメント

国際地域学部セグメントは、グローバル化と地域社会の停滞の中で、地域の企業、自治体、あるいは住民生活の現場が直面する複雑な諸課題に対して、解決の方向を探り新しい社会や地域の展望を示していくことに積極的にチャレンジする、「地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材」の育成を目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 海外の学術交流大学の拡大を進め、以下のとおり、7大学と大学間協定の締結、2大学と協定の更新、2大学と部局間協定から大学間協定に拡大し、大学間協定156機関、部局間協定149機関（平成31年3月末現在）となった。
 - 1) 大学間協定の締結
タイ：スィーパトゥム大学、台湾：国立暨南国際大學、米国：ディクシー州立大学、チェコ：パラツキー大学、
エジプト：エジプト・アラブ共和国高等教育局、ポーランド：国立アウシュヴィッツ・ビルケナウ博物館
中国：西安理工大学
 - 2) 大学間協定の更新
インドネシア：インドネシア大学、中国：西安外国語大学

3) 部局間協定から大学間協定に拡大

中国：天津工業大学、トルコ：オンドクズマユス大学

- ② 平成28（2016）年度からのUMAPによる留学制度への参加後、以降各年度前期・後期に1～3名の受入を行ってきており、平成30年度は4名を受入れた。派遣は平成30年度後期から募集及び説明会を開始したが、まだ派遣実績はない。

この他、平成28年度にUMAPを通して交流を開始した台湾・文藻外語大学とは、平成29年度に大学間協定を締結し、平成30年度には学生交流覚書による受入3名、派遣1名の交流実績につながった。

- ③ 国際地域学部は、「先進的取組」として9項目を設定し、学生と教員への調査を行い、それをもとに各取組の成果の検証結果を報告書としてまとめた。全学教務学生委員会では、この検証結果を受け国際通用性を高める取組として、米国型13段階GPAの導入と試行、PBL的アクティブラーニングを導入したことに対するルーブリック評価の次年度実施に向け、各学部で検討を行うこととした。
- ④ 海外から著名な研究者を招聘し、本学学生・教職員、一般を対象に講演会を開催し、本学や福井県全体の国際交流促進に資することができた。

1) 當作靖彦氏 米国カリフォルニア大学サンディエゴ校 教授 平成30年6月27日「グローバル時代に期待される人材とは ～地方創生のために～」 学内外から約80名参加

2) ローランド・ロバートソン氏 米国ピッツバーグ大学 特別名誉教授 平成30年7月3日「世界の地政学的諸問題と福井に見るグローバル化」 学内外から約180名参加

3) クリストフ・マルケ氏フランス国立極東学院（アジアの歴史、文化を研究する組織） 院長 平成30年7月28日

「フランスがもたらした大津絵の再発見」 学内外から約130名参加

- ⑤ 課題探求プロジェクトは、少人数の学生チームが大学と地域の現場を往還して学ぶ取り組みで、学年進行に応じて、1年生は、現場でのヒアリングを通じて社会現象や社会人の行動について「気づき」を得、2年生から3年生までの2年間をかけて、インターンシップやヒアリング調査等を重ねて、地域の現場で起こっている諸問題の現状把握や課題分析、課題解決の提案等の能力を養うことを目標としている。平成28年度から30年度の3年間で、計70の自治体、企業、諸団体との連携・協力の下で課題探求プロジェクトを実施してきており、今年度の実施状況は以下のとおりである。

1) 1年生は、「輸入販売の現状と課題」「中小企業の課題と支援」「地場産業の現状と戦略」「自治体・企業の人材育成」など、12のテーマについてグループ活動を行った。その成果報告の場として、平成30年11月22日に公開授業として最終報告会を行い、当日は、県内企業等から5名、高校教員・生徒4名、保護者6名が参加した。

授業後の学生アンケートでは、約84%の学生が「福井の企業や団体、地域社会や産業・企業にこれまで以上に関心を持つことができた」とするとともに、プレゼンテーション能力が身についた約67%、情報を収集する能力が身についた約82%、情報を分析する能力が身についた約79%、コミュニケーション能力が身についた約72%と評価している。

2) 2、3年生は、平成31年1月23日に公開授業を行った。2年生は、「建築業界における職人不足に対する解決策の提案」「これからの消費動向を踏まえ

た小売店舗のあり方」など8テーマについてポスターセッションを行い、3年生は、「企業の海外事業展開」「企業の新製品・新規アイデア開発」「伝統工芸品の新規戦略」など11テーマについて最終報告を行った。

- ⑥ 課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を平成30年7月19日に開催し、1自治体、8企業・団体等が出席した。学部の現況や入学志願者状況に加え、今年度は、本学部の特色である海外留学が本格的にスタートしたことから、平成30年春学期に半年間の交換留学をしてきた第1期生2名から、留学を通して得たことや留学経験を今後どう生かしていくかなどについて、留学体験報告を行った。

オ. 附属学園セグメント

教育学部の附属施設である附属学園セグメント（幼稚園、義務教育学校、特別支援学校）は、学部・研究科と連携し、教員養成や地域の教師教育、研修の拠点としての役割を担うことを目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

① 教育課題への対応

- 1) 国立大学で初めての附属義務教育学校において、大学の自己資金に加え、北海道環境財団の補助金獲得により、中央棟〔校務センターと国際教職開発センター〕を平成31年3月に建築した。前期課程と後期課程の職員室を共同にした校務センターを設置し、働き方改革を念頭にフリーアドレス制導入に向けて、まずはデスクにPC等を常置せず、各自のロッカーから持ち運んでデスクを使用する形で運用を始めた。また、日本型学校教育の海外展開と国内の学校教育のグローバル化促進の国の政策を受け、すでに海外の教員の研修を行ってきているが、国際教職開発センターのスペースが確保できたことで、海外の教員研修のみならず、附属学校教育のグローバル化の取組が実施できるようになった。
- 2) 附属学園では、幼稚園と義務教育学校において発達障害を疑われる幼児児童が増えている。文部科学省の発達障害児支援の委託事業を受諾して2年目を迎え、本年度は、大学と附属学園の協働による相談室を設置した。教職大学院准教授（附属学園特別支援教育コーディネータを併任）を中心に、医学部子どものこころの発達研究センター助教、特別支援学校の特別支援教育コーディネータ及び各学校のスクールカウンセラーが協働して、延べ400件程の支援活動を実施した。地域からは附属学校に対する、知的障害の少ない発達障害児の教育に関する期待が大きい。PBLを中心とした教育は、個性の違いを尊重しやすい教育であることから、通常の授業の中での支援方法の開発を進めている。

② 大学・学部との連携

附属学園を中心に、附属3校園と大学が連携した活動が増え常態化してきた。特に、義務教育学校内に教職大学院が一部移設したことや、教職大学院と附属学校を兼務する5名の准教授の存在が大きい。また、教職大学院の学部新卒院生を義務教育学校に3名、特別支援学校に1名をインターンとして受け入れた。附属3校園では、大学に対して常時授業を開放するとともに、教育研究会には常に大学教員が参加し、助言協力を行っており、授業改善につながっている。

③ 地域との連携

- 1) 附属学園の最も大きな地域貢献は、福井地区の教員の研修学校としての機能である。

附属3校園では、平成30年度に公開研究会を開催し、合計1,000名を超える教員の参加があった。本研究会は、福井県の次年度採用予定者の研修の一部も兼ねており、幼稚園の公開研究会は、福井県が行う教員研修の一部を兼ね、更には、教員免許選択では、福井県の教員研修を兼ねている。これらに加えて、地域の学校の公開研究会に研究協力者として附属の教員を派遣している。

- 2) 福井県では、少子化に伴う学校の統廃合問題が起きており、市町教育委員会と連携し、小中一貫教育の研究等に取り組んでいる。敦賀市教育委員会は、3小学校と1中学校を統合し令和2年に小中一貫校の開校を目指しており、義務教育学校と連携して学校の運営体制の準備を進めている。

④ 役割・機能の見直し

発達障害の中でも知的障害のない子どもの入学が増加する傾向があるのに合わせ、附属学園として支援活動を実施し、平成30年度に教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院・子どものこころの発達研究センター・特別支援学校が協働して運営に当たっている。平成30年度の本人・保護者に対応した相談件数は44件、延べ400名を超える相談活動を実施し、医療機関に接続できた事例もあった。また、同相談室の運営に各学校の特別支援コーディネーターのほかに、学校医とスクールカウンセラーも加わることで、総合的で実質的な相談室にすることができた。また、同スクールカウンセラーは不登校・発達障害児支援授業（ライフパートナー事業）の特別職員を兼務することで、同制度を有機的に附属学校に接続させることができたようになった。

- ⑤ 平成30年度に附属学校と教職大学院を兼務する教員を配置した。特別支援学校教頭、幼稚園副校長、義務教育学校教務主任と研究主任、及び附属学園コーディネーター（特別支援教育）として5名の准教授を配置、また、附属学校に非常勤職員を配置し、兼務できる体制を構築した。5名の准教授は、長期のインターンシップや月例カンファスを中心に大学院授業に参加し、附属学園コーディネーター（特別支援教育）については、3校をつなぐ活動に従事してもらった。その結果、特別支援学校・子どものこころの発達研究センター及び教職大学院の共同により、義務教育学校の中に教育相談室を設置することができた。

- ⑥ 学部教育の教育実習の事前・事後学習の一環として、附属学校の支援活動に学部3・4年生を参加させた。学生は、運動会、文化祭等の特別活動や、気がかりな児童・生徒への個別支援などを経験することができ、学校の仕事の全容を体験的に知ることができるようになった。

カ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」（コレクション、学術コンテンツ）の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 総合図書館では、ラーニングコモンズにおいて、スタッフの動線に重ならないよう配慮してテーブルの配置を見直し、グループでのディスカッションに集中できる環境を整えた。特別な支援を要しない学生等へも、読書補助器具であるリーディングトラッカーを広報し、学習障害者への理解を深めるとともに、自

ら使用してもらうことで、学習の効果を高めることができるよう配慮した。

- ② 医学図書館では、1階雑誌閲覧室の新着雑誌コーナーに新たに「雑誌書架」を設置し、学術雑誌と教養雑誌を一か所で利用できるようにしたこと、グループ学習室の利用方法の見直しや閲覧用ソファ・一人掛け椅子を配置したことによって利用者動線の機能性をより高めた。
- ③ 医学図書館で利用者スキルアップのために以下の講演会等を開催した。
 - ・ワシントン大学救急医学領域ハーバービュー・メディカルセンターの先生による企画講演会『海外で働くこと』（7月26日）
 - ・講習会『医療統計を学ぼう』（8月18日）
 - ・『総合図書館へ行ってみよう』（9月21日）
 - ・若手研究者及び大学院生を対象にした『アカデミック・プレゼンテーションセミナー』（9月26日）

キ. 産学官連携本部セグメント

産学官連携本部セグメントは、「知」の中心となって地域の様々な課題解決に貢献することを目的に、地域企業とともに、未来を拓く「技術開発」と「人材育成」に取り組んでいる。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ①「組織」対「組織」の包括的な産学官連携体制であるふくいオープンイノベーション推進機構の中核拠点としての機能を基盤に、地域創生の知の拠点としての機能を強化することを目的として、平成31年4月1日からの「産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充」を実施するため以下の取り組みを行った。
 - 1) 地域重視の強み・特色ある研究センターを指定し、学長のリーダーシップによる統括と支援を行い、自立的経営を可能とする迅速、柔軟かつ効果的なマネジメント体制を実現することを目的として、産学官金連携による「ものづくり」強化のために産業化研究特区制度を創設。研究と産業界の商品化・製品化プロセスの双方を熟知する実務家教員を配置したことで、基礎研究・開発から加工・応用展開、製品化まで、企業の製品開発のライフサイクル全てにわたるサポートが提供可能となった。
 - 2) COC+事業で培った地域重視の「ことづくり」強化のために、地域創生教育研究センターを地域創生推進本部に改組。COC+事業で培ったノウハウとネットワークをベースに、一層顕在化した地方創成の諸課題への取組が推進可能となった。
 - 3) 産学官連携本部の計測・技術支援部を機能拡充する形で、同本部に附属テクニカルイノベーション共創センターを設置することで、特区制度を含む同機構の機能強化を図り、知の中核拠点としての役割を果たす。
- ②平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「文科省ガイドライン」という。）に沿い、産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱し、本学と地域産業界との連携推進、さらには共同研究や寄附金等の拡大を図り、地域企業及び地域社会の発展に貢献しようとする企画を立案して、平成29年度に引き続き平成30年

度は7名を任命した。平成30年度においては、以下の取組を行った。

- 1) 産学官連携本部が平成29年9月に採択された文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の事業プロデュースチーム体制において、福井大学産学官金連携コーディネーター1名が財務責任者として参画した。当該事業では、福井大学のコア技術を事業化するため必要とされた早急なベンチャー立ち上げにおいて、組織形態・会計処理等についてアドバイスや会計士の紹介、また、登記手続きの内容確認を行い、成果として短期間での大学発ベンチャーの設立と今後の事業展開の加速に貢献した。
- 2) 大企業から、補助金申請の相談を受け、本学コーディネーターのアドバイスを受けられるよう手配した。成果として、これらの企業に産学官連携本部協力会を紹介し入会を促すことにより、協力会員数の増加につながる機会を増やした。
- 3) 剪刀のような医療器具に関するリースの可能性について福井大学病院部事務職員への聞き取り調査や、福井市のアイデアプランコンテストに受賞した福井大学学生から起業に向けた相談に対する支援を行うなど、積極的な活動を行った。

③文科省ガイドラインに沿ってリスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」を図るため、共同研究契約を締結する前の段階を含め、秘密として保持すべき情報の適切な管理と、漏洩リスクに対処するため、平成29年11月に新たに制定した「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」による秘密情報管理の意識向上を図るため、全研究者にガイドライン兼チェックシートの提出を求め、その中より2件の内部監査を行い、PDCAサイクルによりリスクマネジメントの強化を図った。

④新URAの取組

産学官連携本部におけるURA体制において、新たにT-URA(TはTechnology、Trainig、Transfer等を意味する)の取組を加え、研究現場における産学の情報集積、機器分析を通じた人材育成、技術相談等もカバーし、大学を基軸に知的創造サイクルを回すエンジンとして、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行った。その結果、計測・支援部（共用機器の管理等を行う）の技術相談件数が、平成29年度50件以下から100件を超える顕著な実績となり、今後の共同研究拡大の礎となった。

⑤知財を核としたベンチャー起業支援

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」の一部改正（平成30年12月14日交付）により、国立大学法人等が法人発ベンチャーへの支援に努める旨定められた。本学では、弁理士を含めた教職員・URAがチームとなり、大学発ベンチャー起業支援やビジネススキーム作成の支援を行った。その結果、新たに、「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」による大学発ベンチャーが1社起業や、平成18年に本学教員が起業したベンチャーが、医学部において創出された研究成果に基づく特許を事業化するため、企業名を改名し福井大学発ベンチャーとしての認定を受けた。これらのベンチャーとは、関連する知的財産権の実施許諾契約を締結しており、今後の実施料収入が見込まれる。

ク. 附属国際原子力工学研究所セグメント

附属国際原子力工学研究所セグメントは、より安全な原子力システムの構築や将来の原子力防災・危機管理を担う専門家の育成など地域の原子力防災体制の強化、原子力安全・防災に係る人材育成に敦賀市、福井県及び周辺自治体とも連携して寄与することを目的としている。

平成30年度は以下の事業を実施した。

① 国内外の大学・研究機関との共同研究により、原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進し、計19件の英語学術論文を発表した。

1) 軽水炉および高速炉の安全性向上研究

熔融燃料の物性評価に適用できる超高温熱物性測定装置の開発研究を日本原子力研究開発機構、東北大学、産業技術総合研究所と共同で実施した。また、経済産業省委託事業「平成30年度原子力の安全性向上を担う人材の育成事業」（原子力安全システム研究所、福井大学他）に採択された。さらに、日本原子力学会春の年会にてインドネシアからの留学生が粒子分散燃料の熱伝導評価を発表するとともに、本研究は、関西原子力懇談会主催、原子力関係科学技術の基礎的研究の動向調査委員会にて最優秀発表賞を受賞した。この分野では、11件の共同研究を実施し、10件の英語学術誌論文が掲載された。また、学生優秀ポスター賞（材料照射研究会）及び鉄鋼協会優秀発表賞（金属学会北陸信越支部講演会）を学生が各1名ずつ受賞した。

2) 原子力防災研究

細胞の系統図を作成する手法を、放射線影響研究に進展させるとともに、それに係わる計測機器等の開発を継続して実施した。また、リアルタイムPCRその他の新規手法に基づくDNA鎖切断の評価に関する研究を行い、国際会議（アジア・オセアニア放射線防護会議（AOCR-5））で報告した。さらに、放射線医学総合研究所と共同開催で「国際宇宙ステーションの放射線モニタリングに関する国際ワークショップ」を開催した。この分野では、4件の共同研究を実施し、3件の英語学術誌論文が掲載された。また、2018年放射線化学若手の会で発表・優秀ポスター賞を学生5名が受賞した。

3) 原子力施設の廃止措置研究

文部科学省廃止措置研究・人材育成強化プログラム「福島第一原子力発電所燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」を引き続き実施し、様々な空隙率を持つ模擬熔融凝固燃料デブリを合成し、その空隙率と物性の関係を求めた。また、韓国原子力研究所・ウルサン科学技術大学・キョンヒ大学との合同で、国際セミナーを開催したほか、日本原子力研究開発機構と共同開催で、廃止措置国際セミナーを開催した。この分野では、5件の共同研究を実施し、3件の英語学術誌論文が掲載された。

4) 放射性廃棄物の減容に係わる研究

加速器駆動システム（ADS）の稼働に伴って発生する核分裂生成物（FP）や核破砕生成物（SP）のうち、放射線量を上昇させ、作業員被曝に寄与する物についてその発生量と化学的形態について検討した。その結果、ADSターゲットの酸素不純物量を制御することで放射線量抑制ができる可能性を見だし、この結果を国際会議（GLOBAL2018@Seattle）で報告した。この分野では、1件の共同研究を実施し、3件の英語学術誌論文が掲載された。また、日本原子

力学会フェロー賞を学生1名が受賞した。

- ② 原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組みを実施した。

1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築

平成28年度に改組した機械・システム工学科原子力安全工学コースの3年次生が、実践的なプログラムを取り入れた授業を行うことができる敦賀キャンパスにおいて本格的な原子力教育を平成30年4月より開始した。また、3年次生に対して、7科目の専門科目講義を敦賀キャンパスで実施するとともに9科目について文京キャンパスと敦賀キャンパスをつないだ遠隔講義として実施する体制が整った。さらには、本学が中心となって進める福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による原子力教育基盤の整備が、文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に採択され、学部生及び高専生と大学院生の原子力教育に関するコンテンツの強化や、高専からの編入学・進学との連携が強化された。大学院教育では、博士前期課程の入試において英語試験にTOEIC/TOEFLのスコアを利用した選抜試験を実施するとともに、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義7科目の開講にあたり、講義コンテンツの見直しを図り、一層理解度を高める講義内容とすることができた。また、令和2年度から開始する大学院教育カリキュラムを構築し、学部教育と整合した学一修一貫教育体制が整った。

2) 外国人学生の受入れ拡大と本学学生の国際化のための取組み

平成30年11月にインドネシアのバンドン工科大学と工学研究科との間で部局間交流協定を締結したほか、平成31年2月にベトナム教育訓練省国際教育開発局との大学間交流協定を更新した。平成30年4月にモンゴル、10月にフランスからそれぞれ博士後期課程に留学生1名を受け入れた。また、特別研究学生2名（フランス）及び外国人研究者4名（中国1名、ベトナム2名、モンゴル1名）を受入れた。いずれも短期の受入れではあったが、期間中に実習や施設見学に可能な限り参加させたことにより、今後の継続的な留学生獲得の基礎を築くことができた。電力大学（ベトナム）（大学間交流協定）と中部電力短大（ベトナム）（部局間交流協定）とは、4日間の短期間ではあるが、さくらサイエンスプランを活用して若手教員と大学生10名を招へいし、引続き交流を深めている。一方、若狭湾エネルギー研究センターの海外派遣事業「平成30年度国内原子力人材の国際性向上事業」に本学大学院生2名が応募し2名とも採択された（派遣国：オランダ、イタリア。いずれも約3ヶ月間派遣）ほか、前年度に採択された大学院生1名が、派遣の内容を含む修士論文活動成果により、平成30年度原子力学会フェロー賞を受賞した。さらには、国内インターンシップとして、原子力機構特別研究生に博士後期課程の大学院生1名が採択され、11ヶ月間J-PARCセンターにて研究を行い、その成果を国際会議で発表するとともに論文執筆につながった。さらに、その成果が評価され、J-PARCセンター研究者とともにベルギー国立原子力研究所を訪問し、現地研究者との議論へ参加することができた。また、優秀な外国人教員をクロスアポイントメントにより特命教員として採用し（3か月）、敦賀キャンパスにおいて、研究指導やセミナーを実施した。

ケ. 高エネルギー医学研究センターセグメント

高エネルギー医学研究センターセグメントは、福井県に多くの原子力発電施設が集積していること、地域住民が放射線に対して強い関心を持っていることから、放射線の医学利用の一環として福井大学に設置された。本センターは、放射線など高エネルギー電磁波の医学利用に関する研究を推進しており、サイクロトロン及びポジトロン断層撮影（PET）装置を用いて生体の機能や病態を画像化し、疾患の診断と予防に関する基礎的、臨床的研究の発展を目的としている。

平成30年度は以下の事業を実施した。

- ① 平成30年度のPET/MRIによる機能的MRI（fMRI）検査数は229件、認知症検査件数は、PiB 16件、Cu-ATSM 10件が集積され、脳機能画像研究による成果を16編の英文論文で報告した。

1) 分子イメージング研究

- ・AMED、新学術領域（領域提案型）への研究費申請を行った。
- ・神経内科、精神科、脳神経外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取り組み、引き続き症例登録及び解析を進めている。
- ・オキシトシン受容体描出プローブの開発のための基礎検討を進め、研究予算獲得のための助成金申請を行った。
- ・脳内オキシトシン受容体の描出法について、複数の方法を検討した。
- ・NaF-PETの医師主導治験は、PMDAとのフォローアップ面談により方向性がほぼ定まり、1月に追加対面助言を行った。治験計画書の内容はほぼ承認される見込みである。
- ・FES-PET/MRによる婦人科腫瘍診断法の開発研究では、引き続き患者登録を受け付けている。その後の厚労省からの答申により、本学の多くのPET/MRI研究計画は臨床研究法の対象とならないことが判明し、これまでの研究計画が継続されることとなった。

分子イメージング研究に関する英文論文は14編であった。

2) 機能的MRI研究

- ・自閉スペクトラム症者等の発達障害を対象にPET/MRI装置を用いて「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」を進めている。高エネルギー医学研究センター・神経精神科・国際電気通信基礎技術研究所の3者共同研究であり、病態把握のためのfMRI検査は、症例登録、撮像が年度内にほぼ終了し、現在データ解析中である。
- ・注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し、子どもセンター担当者が基礎的検討を開始した。
- ・データ取得時の各種付随情報が明らかとなり、様々な個人の特性に応じた解析を行うことができると期待されている。
- ・機能的MRI研究に関する2編の欧文論文、および1編の和文論文を発表するなど順調に進捗した。本研究の一部は、第118回日本小児精神神経学会やプレスリリースなどで社会に発信した。
- ・愛着障害を有する子どもの脳MR画像を取得し、過去において「いつ」「どのような」虐待を受けたのかについて脳形態との関連について米国研究協者と協働で検討した。得られた成果は、愛着障害の病態解明および病態特徴に基づいた治療方針の選択等を目指した臨床応用への発展に貢献した（Fujisawa

et al. Neuroimage Clin 2018)。

- ・ 注意欠如多動症 (ADHD) 児における COMT 遺伝子多型と大脳皮質-小脳神経ネットワークの関連を米国研究協者と協働で実証した (Jung et al. Cereb Cortex 2018)。
- ・ 養育者の対幼児発話産出に關与する神経基盤を fMRI で明らかにした (笠羽涼子、他 小児の精神と神経 2018)。

機能的 MRI 研究に關する英文論文は 2 編であった。

平成 30 年度の国際シンポジウム、国際・国内共同研究については、

- ・ 令和元年開催予定の国際学会 Brain/Brain PET2019、国際ワークショップ Fukui2019 (Brain Imaging for Neural Activity) 開催に向けてプログラム委員会を開くなど、準備を行った。
- ・ 新たに共同研究を 8 件、AMED 受託研究 (代表：横浜市大) 1 件を開始した。このうち 3 件は、子どものこころの発達研究センターによる米国カリフォルニア大学サンディエゴ校、エモリー大学及びスタンフォード大学との国際共同研究であった。

また、画像医学の領域では、若手教員が「第 5 回日本核医学会リターニー賞」を受賞し、共同研究で得られた実績により客員教授が福井県科学学術大賞を受賞するなどの成果が得られた。

コ. 遠赤外領域開発研究センターセグメント

遠赤外領域開発研究センターセグメントは、独自に開発した世界最高水準の遠赤外高出力光源「ジャイロトロン」を武器に、電波と光の中間に位置し、電磁波の「未踏領域」と言われている遠赤外 (テラヘルツ) 領域の総合的な開発・研究を行っている。

遠赤外 (テラヘルツ) 領域の研究開発は、国内外多数の研究機関と学術交流協定や共同研究覚書を締結し、グローバルな共同研究と学術交流を展開し、世界的な拠点として注目されている。

平成 30 年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 平成 31 年 3 月 5 日～7 日に第 7 回遠赤外技術に關する国際ワークショップ、IW-FIRT 2019 (The 7th International Workshop on Far-Infrared Technologies) を開催した。
- ② 平成 30 年 9 月 9 日～9 月 14 日名古屋国際会議場で開催された第 43 回赤外ミリ波とテラヘルツ波に關する国際会議 (The 43rd International Conference on Infrared, Millimeter, and Terahertz Waves (IRMMW-THz 2018)) の組織委員長を遠赤センター長が努めるなど、センター教員が会議の計画・立案・運営に關わり国際共同研究の推進に寄与した。
- ③ 平成 30 年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国内共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果 40 件を採択した。
- ④ 平成 30 年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国際共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果 7 件を採択し、海外の連携研究機関から研究者を招聘し、共同研究を実施した。
- ⑤ 国際コンソーシアムによる Newsletter No. 9 を平成 30 年 6 月に、No. 10 を平成 30 年 10 月に、No. 11 を平成 31 年 2 月に発行した。

- ⑥ 平成30年5月にウクライナのO. Ya. Usikov Institute for Radio-Physics and Electronics of National Academy of Sciences of Ukraine との共同研究覚書 (MOU) を更新した。翌6月には、台湾のTsing Hua Optoelectronics Research Interdisciplinary Center、National Tsing Hua University (台湾国立清華大學光電研究中心)と学術交流協定 (MoA)を更新・締結した。さらに、平成31年3月にフィリピンのCollege of Science、De La Salle University (デ・ラ・サール大学理学部) との共同研究覚書 (MoU) を更新した。
- ⑦ 平成30年度は研究機関研究員として外国人研究者を4月から2名雇用し、10月からさらに1名を雇用した。また4月1日から30日まで、および10月16日から3月31日まで特命助教として延べ2名の外国人研究者を雇用した。
- ⑧ 人材育成のため、若手海外研修プログラム・海外招聘プログラムおよび国際先端研究推進プログラムを実施し、若手研究者としてフィリピン大学の院生4名 (7月に1名、2月に2名、3月に1名) とカールスルーエ工科大学の院生1名 (3月)を受入れた。
- ⑨ また、上記プログラムにより、研究機関研究員 (女性) 1名をイタリアで開催された夏の学校 (Cell Model Systems Summer School) に、大学院博士前期課程学生 (M2) 3名を海外で開催された国際会議 (オーストラリアのAPES-IES2018に1名、インドネシアのSICIR2018に2名)に参加させた (成果発表)。11月～12月にかけて大学院博士後期課程学生1名 (D1)および大学院博士前期課程学生 (M1) 1名を国立フィリピン大学を受け入れ先とする海外研修 (1か月)に参加させた。
- ⑩ 本学において、KOFUCネットワーク (西日本における強磁場研究拠点強化に向け、神戸・大阪・福井の3大学に属する研究センターがネットワークを形成) が主催、遠赤センターが後援で、共同研究を推進するに当たり、研究に従事する学生へ基礎知識を伝える講習会 (第四回強磁場実験入門セミナー) を開催した。
- ⑪ センターに連携研究企画室を置き、公募型共同研究によらない学内共同研究の支援、協力研究部門の支援、学内の研究連携強化の施策、国際交流・連携などを推進した。
- ⑫ 工学系部門との研究連携強化策として、工学系部門のプロジェクト研究 (カテゴリー: ミッション再定義に関連する研究遂行のための研究助成申請研究領域: 遠赤外領域) に対して、マッチングファンド形式で、採択課題に対して先端融合研究プログラムによる経費支援を行った。
- ⑬ 4月に、遠赤外領域の研究分野における学内連携活動の推進・当該分野の若手研究者の育成を目的とする研究道場プログラムの募集を行い、1件の連携研究を採択し、学内共同研究を実施した。
- ⑭ 国際連携事務室を新設し、外国人研究員 (招へい教授・准教授4名)、クロスアポイントメントによる外国人特命教員 (特命教授・准教授5名)、短期外国人研究者等に対して常時英語対応可能な国際セクレタリーを配置し、受入体制の充実を図った。また昨年度に引き続き、クロスアポイントメント外国人特命教員が英語で集中講義を行う、“Introduction to far-infrared research and technology” を工学研究科の大学院博士前期課程学生向けに開講した。

サ. 子どものころの発達研究センターセグメント

子どものころの発達研究センターセグメントは、子どものころに関する基礎・

臨床研究を推進するとともに、得られた成果等の社会還元を担うことを目的としている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 自閉スペクトラム症者等の発達障害を対象にPET/MRI装置を用いて「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」を進め、病態把握のためのfMRI検査は、症例登録、撮像が年度内にほぼ終了し、データ解析に着手した。また、子どもの認知発達の解明に向けた注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し、基礎的検討を開始した。
- ② 愛着障害を有する子どもの脳MR画像を取得し、過去において「いつ」「どのような」虐待を受けたのかについて脳形態との関連について米国研究協者と協働で検討した。得られた成果は、愛着障害の病態解明および病態特徴に基づいた治療方針の選択等を目指した臨床応用への発展に貢献した (Fujisawa et al. Neuroimage Clin 2018)。
- ③ 注意欠如多動症 (ADHD) 児におけるCOMT遺伝子多型と大脳皮質-小脳神経ネットワークの関連を米国研究協者と協働で実証した (Jung et al. Cereb Cortex 2018)。
- ④ 米国カリフォルニア大学サンディエゴ校 (児童青年期におけるヒト脳発達に及ぼす影響に関する研究)、エモリー大学 (被虐待児の脳発達及びエピジェネティクスに関する研究) 及びスタンフォード大学 (発達障害児の脳発達に関する研究) との国際共同研究を開始した。

シ. ライフサイエンス支援センターセグメント

ライフサイエンス支援センターセグメントは、動物実験に関する教育、研究、啓発活動や、倫理的かつ科学的配慮に基づいた動物実験の環境整備を目的とした生物資源部門、生命医科学研究に関わる教育、研究の支援や、最先端機器の集中管理及び高難度実験の受託サービスによる研究環境の整備を目的としたバイオ実験機器部門及び放射性同位元素を用いた教育、研究の支援および実験環境の整備や、本学医学部附属病院の放射性元素取扱い医療従事者の教育訓練と登録の管理を目的とした放射性同位元素実験部門の3部門で構成されている。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 本学の生命医科学研究の支援強化を目的に、「バイオ実験機器部門受託サービスに関するアンケート調査」を実施した。調査結果に基づき、DNAマイクロアレイ法による遺伝子発現解析及びフローサイトメトリーによる細胞周期などの解析を新規受託サービスとして提供を開始した。年度内に多数の受託依頼があり、本学の生命医科学研究の強化に貢献した。
- ② 本センターのサステイナブル的管理を強化するために、これまで3部門で独立に行われていた事務系業務を一元管理にした。3部門の予算と試薬消耗品の共通化、発注と在庫の集中管理などにより、予算の有効活用を達成した。また、この目的のために、バイオ実験機器部門の職員室とRI職員室を統合した。
- ③ 稼動から30年程度経過した、生物資源部門に設置の高圧蒸気滅菌装置が故障し、当該機器の部品供給停止などから復旧困難となった。学長裁量経費 (2,000万円) および医学部からの貸与 (960万円) により、代替となる高圧蒸気滅菌装置を購入した。当該高圧蒸気滅菌装置が担っていたSFP (特定病原体フリー) 環境の維

持および実験従事者、施設職員の安全を確保することが可能となり、SPF環境を必要とする高度の清浄度を要する動物実験の推進を達成した。

ス. 語学センターセグメント

語学センターセグメントは、主に1、2年次の共通教育における英語のカリキュラム改革の核となる語学教育を実践しており、平成24年度に採択された文部科学省のグローバル人材育成推進事業により、グローバル・ハブや言語開発センター（LDC）などの、語学に関するアクティビティや自主学習のための施設を充実させ、さらに高度な実践的英語教育を実施している。

平成30年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 全学の1、2年次の共通教育において習熟度別少人数制の実践的英語教育を実施した。
- ② グローバル・ハブやLDCにおいて国際交流や言語学習に関するイベントを月一回程度実施した。またLDCでは、最新版の視聴覚教材を随時導入し自主学習環境の整備を行った。
- ③ 11月に勝山市ハワイ青少年交流事業事前研修を実施し、13名の中高生の参加があり、語学センター教員を講師として異文化交流や英会話について事前学習を行った。
- ④ 3月に福井県教育委員会主催のALT研修会にて、語学センター教員2名を講師として派遣し、ワークショップを行った。

セ. 総合情報基盤センターセグメント

総合情報処理センターセグメントは、情報処理システムサービスを整備、提供し、安定的かつ継続的な情報基盤の企画運用を図ることにより、本学における情報処理の高度化、最適化及び効率化を進展させ、情報システムを利用者に安全かつ安心な基盤として提供するとともに、高等教育機関として、国民、企業、教育機関等と信頼関係を継続すべき本学の情報セキュリティの確保を図ることを目的としている。

平成30年度において、以下の事業を実施した。

- ① サービスと自主学修環境の向上のため、平成30年4月に情報システムを更新し、利用アプリケーションの最新版導入、新たに演習室利用状況を公開するなどし、無線LANの安定運用と併せ、修学環境の充実を図った。

ソ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

大学病院の使命と役割は、診療を通じて医学の教育と研究を推進し、教育、研究を通じて得られた成果を質の高い医療として提供し広く社会に貢献することである。本院は、県内唯一の特定機能病院及び医師・看護師等の養成機関として、高度急性期医療体制を強化するとともに、多くの優秀な医療人を育成し、「最高・最新の医療を安心と信頼の下で」を理念として、地域医療に貢献していく。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

病院長のリーダーシップのもと、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に

対応し、病院運営に反映させるとともに、経営データ等に基づく分析を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施し、堅固な経営基盤を確立する。この経営基盤を基に、優秀な医療人の育成、医学研究の推進並びにがん診療及び大規模災害対応等の社会的要請が強い分野の診療体制を整備・拡充し、「最高・最新の医療を安心と信頼の下で」診療を提供する。

「福井大学医学部附属病院再整備計画」事業が平成30年4月に完了し、「患者総合支援センター」が本稼働した。入退院支援にかかる様々なサービスをワンストップで提供する当該センターを中心に、更なる患者サービスの向上を図る。また、令和元年8月に永平寺町が開所する予定の「永平寺町立在宅訪問診療所」では、指定管理者として円滑な運営を行うとともに、教育の場としても活用することで地域医療人の育成と地域医療の充実に貢献する。

③ 平成30年度の取組

◎教育・研究面

- ・福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、緊急被ばく医療総合シミュレーション基礎コースの「緊急被ばく医療における初期対応」の実技研修に加え、新たに「緊急被ばく医療スキルセッション」を盛り込んだ。震災から時間が経過するとともに変化する医療ニーズに対応するためのものであり、院内外の医師・研修医・看護師など22名が参加した。参加者から「リスクコミュニケーションは実践的で役立つ」「被ばく医療実習は福井の医療人として必須のスキルだと感じた」等の意見があるなど好評を得、効果的な被ばく医療の実現と地域医療人の育成に繋がった。
- ・医学研究支援センターにおいて、県内では初めての開催となる「遺伝子解析研究・遺伝医療に伴う倫理的課題」と題した臨床研究講習会を開催した。この講習会は、県内の臨床遺伝専門医から構成される福井臨床遺伝研究会の協力を得て開催されたもので、院内外から100名を超える医療関係者が参加した。講演では関係法令の改正内容をはじめ、遺伝学的検査の基本からがん診療との連携など幅広い講話があり、参加者から「ゲノム情報の取り扱い方など参考になった。今後の研究に役立てたい」等の反響が寄せられ、県内の高度な臨床研究を実践できる研究者の育成に繋がった。また、平成30年4月1日施行の臨床研究法に基づく「認定臨床研究審査委員会」の設置は、県内唯一の審査委員会として、近隣府県における特定臨床研究の促進及び質の高い研究推進の実施に繋がった。なお、審査委員会は1月に設置され、新規の臨床研究3件を審査し、本院における新たな臨床研究が開始された。
- ・産科婦人科学分野において、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を調べる検査で、検査希望者が自ら検体を取ることができるキットを使った検査に関する研究を開始した。厚生労働省の指針では、20歳以上の女性には2年に1回の検診をすすめているが、男性医師への抵抗感などから受診率は4割程度にとどまっており、今回の研究により、検診の受診率向上に寄与することが期待できる。
- ・感染制御部長が代表する研究グループの研究が戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の平成30年度研究開発課題「感染予防管理にIoT/BD/AIを活用し、WHOが推奨する手指衛生を遵守する研究開発」として採択され、以下の3つの研究開発を進めた。①IoT（モノのインターネット）で医療従事者の手指衛生

行動を検知する方法を構築する。②ビーコン（発信機）で医療者を3次元空間測定し、位置、ベッド周辺動作、行動、姿勢を感知し、業務内容を可視化する。③AI技術でWHOが求める手指衛生のタイミングにおける手指衛生行動を評価し、必要な状況での手指衛生の徹底を促すシステムを開発する。以上の研究が推進されることにより、IoTとAIを活用した効果的な感染予防・管理の実現と、院内感染の抑制が期待できる。

◎診療面

- ・「地域医療連携部」「患者相談部」「在宅医療相談部」「入院支援部」「術前検査部」から構成される患者総合支援センターが4月から全面運用を開始した。当該センターには、各分野の専門職員（看護師、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士）を配置し、入院不安の解消や退院後の就労・復学の支援など円滑な入退院支援環境が強化され、患者に寄り添った入退院支援にかかる様々なサービスをワンストップで提供することが可能となり、更なる患者サービスの向上に繋がった。
- ・がんゲノム医療中核拠点病院である京都大学と名古屋大学の両大学医学部附属病院と連携するゲノム医療連携病院として本院が認定され、10月に「がんゲノム外来」を開設した。個別化医療の実現に繋がるがんゲノム医療は、現在、先進医療として実施しているが、将来的には保険適応での実施が見込まれており、本院のがんゲノム外来で実績を積むことで、地域におけるがんゲノム医療提供体制の確立に貢献することが期待される。
- ・地域においてニーズの高い循環器系の疾患に対応するため、放射線部に血管造影検査室を1室増設し、12月から稼働した。このことにより、受入れキャパシティが増えるだけでなく、不整脈、虚血性心疾患及び重症下肢血管病変の治療など、時間を要する循環器系疾患に対して、より質の高い検査・治療が可能となり、さらに安全性の高い医療の提供にも繋がった。また、治療件数については前年度より45件（25%）増加し、診療報酬請求額の向上に繋がった。

◎運営面

- ・永平寺町と連携した永平寺町立在宅訪問診療所の開所にあたり、管理運営に関する基本協定を3月22日に締結した。永平寺町立在宅訪問診療所は、令和元年8月の開所を予定しており、24時間対応の訪問診療などに当たる「在宅療養支援診療所」の機能を持ち、幅広い診断能力を持つ「総合診療医」を配置する予定である。当該診療所の開所は、地域住民が在宅で安心して診療を受けられる医療を実現し、地域医療の充実に寄与するものと期待される。
- ・医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を使用したベンチマーク結果の分析、DPC期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告等に基づき、診療報酬改定に対応するクリティカルパス見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向け、継続的な検討を実施した結果、新規施設基準31件、上位施設基準1件の取得が実現した。さらに、診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分等、様々な戦略的施策を実施したことにより、診療報酬請求額は前年度を605百万円（3.3%）上回る18,939百万円となり、12年連続して過去最高額を更新した。なお、平均在院日数（一般病床）が12.1日（前年度比-0.6日）、手術部内手術件数が5,895件（前年度比+180件）、紹介率が83.8%（前年度比+2.5%）であ

り、いずれも過去最高の数値となった。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

平成30年度は平成29年度に比べて病床稼働率が0.9%増加し、紹介患者数の増加等に伴い、入院患者数が702人増加したことや手術件数が180件増加したことにより、入院診療単価は928円増加した。また、外来延患者数は12,478人増加し、外来診療単価は258円増加した。附属病院収益については、587百万円の増収であった。

	平成29年度	平成30年度	増 減
病床稼働率 (%)	89.2	90.1	0.9
入院延患者数 (人)	195,378	197,262	1,884
入院患者数 (人)	13,699	14,401	702
手術件数 (件)	5,715	5,895	180
入院診療単価 (円)	71,321	72,249	928
外来延患者数 (人)	249,062	261,540	12,478
外来診療単価 (円)	17,664	17,922	258

なお、増収分については、医療機器の更新等に充当し、医療環境の充実を図った。

病院セグメントの情報を更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,023
人件費支出	△8,920
その他の業務活動による支出	△10,821
運営費交付金収入	2,739
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,896
特殊要因運営費交付金	481
基幹運営費交付金(機能強化経費)	363
附属病院収入	18,882
補助金等収入	71
その他の業務活動による収入	71
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,372
診療機器等の取得による支出	△437
病棟等の取得による支出	△1,091
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	155
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	82
借入れによる収入	1,610
借入金の返済による支出	△694
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△226
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△503
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△105
IV 収支合計(D=A+B+C)	732
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	22
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△111
寄附金を財源とした活動による支出	△43
受託研究及び受託事業等の実施による収入	134
寄附金収入	43
VI 収支合計(F=D+E)	755

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。】

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

平成23年から平成30年の約8年に亘り実施した病院再整備事業（総額192億円）により、施設・設備とも更新され、教育、研究、診療など、大学病院の機能の向上を図ることができた。今後は資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の機能低下を招かないように、或いは更なる機能強化を実現すべく、計画的な施設・設備整備を行うこととしている。また、そのための資金確保が大きな課題であり、病院長のリーダーシップの下、その方策の検討を行うこととしている。このように本院では、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源を確保しつつ、福井県唯一の特定機能病院としての特色を生かして医療人を育成するとともに、「最高・最新の医療を安心と信頼の下で」提供し、地域医療に貢献していく。

タ. センター・その他セグメント

センター・その他セグメントは、学部、センター、附属学園、附属病院の支援を目的としている。

チ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、他のセグメントに属さない法人共通の資金項目の管理を目的としている。

ツ. 本部共通セグメント

本部共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

各セグメントにおける業務収益の内訳（単位：百万円、％は構成比）

区 分	教育学部・教育学研究科・ 連合教職開発研究科	医学部・医学系 研究科	工学部・工学研 究科	国際地域学部	附属学園	附属図書館	産学官連携本部	附属国際原子力 工学研究所	高エネルギー医 学研究センター
業務収益									
運営費交付金収益	872 66.9%	1,474 47.9%	1,531 40.6%	253 67.6%	492 88.7%	- 0.0%	98 28.4%	144 48.1%	74 33.2%
学生納付金収益	362 27.7%	606 19.7%	1,798 47.7%	116 30.9%	11 2.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
附属病院収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究収益	- 0.0%	62 2.0%	146 3.9%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	47 13.5%	80 26.7%	8 3.7%
共同研究収益	0 0.0%	26 0.8%	99 2.6%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	29 8.5%	14 4.6%	25 11.4%
受託事業等収益	22 1.7%	82 2.7%	9 0.2%	- 0.0%	7 1.2%	- 0.0%	- 0.0%	4 1.4%	- 0.0%
補助金等収益	4 0.3%	17 0.6%	13 0.3%	3 0.8%	2 0.4%	- 0.0%	122 35.4%	41 13.9%	- 0.0%
寄附金収益	4 0.3%	462 15.0%	65 1.7%	0 0.1%	22 3.9%	- 0.0%	17 5.0%	5 1.7%	1 0.3%
施設費収益	- 0.0%	182 5.9%	14 0.4%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
財務収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
雑益	11 0.8%	70 2.3%	28 0.8%	2 0.5%	0 0.0%	0 1.2%	- 0.0%	2 0.5%	4 1.9%
その他の収益	30 2.3%	98 3.2%	66 1.8%	0 0.0%	21 3.7%	29 98.8%	32 9.3%	9 3.2%	110 49.4%
業務費用									
教育経費	130 11.7%	294 10.5%	320 12.1%	33 10.5%	193 23.7%	- 0.0%	2 0.4%	18 5.6%	- 0.0%
研究経費	73 6.6%	531 18.9%	329 12.5%	4 1.2%	- 0.0%	- 0.0%	175 44.6%	78 24.8%	194 68.7%
診療経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
教育研究支援経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	131 85.7%	14 3.6%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究費	- 0.0%	56 2.0%	129 4.9%	- 0.0%	- 0.0%	22 14.2%	56 14.2%	71 22.4%	8 2.9%
共同研究費	0 0.0%	22 0.8%	83 3.2%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	25 6.5%	12 3.9%	21 7.3%
受託事業費	22 2.0%	81 2.9%	8 0.3%	- 0.0%	7 0.8%	- 0.0%	- 0.0%	4 1.2%	- 0.0%
人件費	891 79.8%	1,826 65.0%	1,766 67.0%	274 88.2%	612 75.4%	- 0.0%	121 30.8%	132 41.9%	60 21.1%
一般管理費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.1%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
財務費用	- 0.0%	- 0.0%	1 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.1%	- 0.0%	0 0.1%	- 0.0%
雑損	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%

区 分	遠赤外領域開発 研究センター	子どものこころの 発達研究セン ター	ライフサイエンス 支援センター	語学センター	総合情報基盤セ ンター	附属病院	センター・その他	本部共通	法人共通
業務収益									
運営費交付金収益	142	72	25	105	9	2,462	153	1,951	-
	81.1%	52.4%	73.2%	78.3%	38.6%	11.1%	60.9%	84.9%	0.0%
学生納付金収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
附属病院収益	-	-	-	-	-	18,882	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.8%	0.0%	0.0%	0.0%
受託研究収益	2	14	-	-	-	111	1	-	-
	0.9%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.4%	0.0%	0.0%
共同研究収益	1	3	-	-	-	6	1	-	-
	0.6%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
受託事業等収益	-	-	-	-	-	17	46	2	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	18.4%	0.1%	0.0%
補助金等収益	0	-	-	28	-	32	32	22	-
	0.2%	0.0%	0.0%	20.7%	0.0%	0.1%	12.9%	1.0%	0.0%
寄附金収益	4	41	-	-	-	43	3	52	-
	2.4%	29.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	1.0%	2.3%	0.0%
施設費収益	-	-	-	-	-	97	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
雑益	3	4	-	0	-	71	2	147	-
	1.5%	2.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.7%	6.4%	0.0%
その他の収益	23	4	9	1	14	549	14	123	-
	13.2%	2.8%	26.8%	0.9%	61.4%	2.5%	5.4%	5.3%	0.0%
業務費用									
教育経費	-	3	-	21	-	63	52	280	-
	0.0%	2.6%	0.0%	17.4%	0.0%	0.3%	16.8%	8.8%	0.0%
研究経費	77	15	63	-	-	62	15	41	-
	35.9%	11.9%	69.3%	0.0%	0.0%	0.3%	4.9%	1.3%	0.0%
診療経費	-	-	-	-	-	13,630	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	59.2%	0.0%	0.0%	0.0%
教育研究支援経費	-	-	-	-	222	-	18	5	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90.4%	0.0%	5.9%	0.1%	0.0%
受託研究費	1	11	-	-	-	94	1	24	-
	0.7%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.7%	0.0%
共同研究費	1	3	0	-	-	5	1	31	-
	0.4%	2.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	1.0%	0.0%
受託事業費	-	-	-	-	-	15	44	10	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	14.3%	0.3%	0.0%
人件費	135	95	28	98	15	9,002	167	2,233	-
	63.1%	74.9%	30.7%	82.6%	6.3%	39.1%	54.7%	70.5%	0.0%
一般管理費	-	-	-	-	-	64	8	543	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	2.7%	17.1%	0.0%
財務費用	-	-	-	-	8	105	-	0	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
雑損	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 課題と対処方針等

○自己収入増に向けた取組み

【地域産業戦略と連携した共同研究の推進】

① 体制の構築・活用（産学官連携・地域イノベーション推進機構の活用）

地域産業戦略と連携した共同研究を推進する体制の構築、及び地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングや地域の課題解決に向けた取組みを推進した。平成30年6月には、福井大学と前田工織株式会社と繊維・複合材料などの関連研究を新たなイノベーションにつなげるため、包括連携協定を締結し、「前田工織ジョイント・ラボ」を設置した。これまで実施してきたテーマごとの共同研究のみならず将来構想を見据えた戦略的な技術開発をラボの共同運営から進めていき、さらに、ラボの取り組みに参加する学生には活動を通じて人材教育も図っていくことで、産業マインドを有する人材を育成していくことが可能となる。ジョイント・ラボでは将来構想に通じる戦略的な課題の探索と設定を行い、次に福井大学の中にある数々のシーズとのマッチングを図っていく。さらに、共同でソリューションの探索を行い、実現に向けたロードマップ作り等から一体となって進めていく。今後さらにこのジョイント・ラボの活動を発展させ、規模を大きくしていくことで、地域なればこそできる「信頼感のある持続的な産学連携」の実践に挑戦していく。

② 地域との共同研究割合の向上

共同研究費受入実績は下記のとおりである。

平成29年度： 受入件数209件 受入額270,379千円

平成30年度： 受入件数230件 受入額217,171千円

（対前年度比21件増）（対前年度比19.67%減）

共同研究費について、前年度より53,208千円減となっているが、これは「JST「研究成果展開事業(スーパークラスタープログラム)サテライトクラスター」(共同研究として受入れ)2件が29年度で終了したためである(29年度実績額2件で75,614千円)。

しかし、クラスター事業を除いて考慮した場合、文京地区では、17件増20,523千円増、松岡地区では4件増1,853千円増となっている。

これは、従来のコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、共同研究拠点やオープンR&Dファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着やふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、金融機関URAを起点とした連携、オープンイノベーションへの社会的な要求の高まり等が顕著に進行したことによる。また、これらの活動成果をもとに、共同研究やプロジェクト研究等への展開を図り、実績・情報を整理して持続的な成果の社会還元および外部資金獲得額増につなげていくために必要な人材育成および産学官連携支援体制、特にURAの活動体制の整備充実を推進してきたことによる。

③ 技術相談件数の増加

平成29年度実績の301件(福井県内のみ)から平成30年度の技術相談件数は584件に増加した。産学官連携本部におけるURA体制において、新たにT-URA(TはTechnology、Trainig、Transfer等を意味する)の取組みを加え、研究現場における産学の情報集積、機器分析を通じた人材育成、技術相談等もカバー、大学を基軸に知的創造サイクルを回すエンジンとして、研究者とともに研究

活動の企画・マネジメントを行った。

平成31年4月産学官連携本部に新たに設置される附属テクニカルイノベーション共創センターの下で運営される、「ふくい産学官共同研究拠点（地域産学官連携の下で共同運用を進め、繊維産業やめっき産業からの要求に応える施設）」及び「オープンR&Dファシリティ（高度分析機器等を学内外に開放し、課題を探索しながらニーズ情報の収集とそれを活用した共同研究への展開を推進する場）」において、さらなる計測相談が期待できる。計測相談は、企業現場における最も具体的かつ秘匿度の高い情報・課題を含んでおり、次年度以降の継続した技術相談を経て共同研究・プロジェクト研究に発展する可能性が十分にある。

【附属病院の増収】

- ① 経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、月次損益報告を行うことにより、病床稼働率及び診療単価の上昇による増収並びに目標値に対する費用の増減等を随時把握することで、「設備マスタープラン」通りの設備投資を実施し、診療機能の維持・向上を図った。
- ② 年度当初に診療科別目標値を設定し、達成状況を病院運営委員会で毎月周知するとともに、稼働状況（入院病床稼働率等）を毎週1回診療科長宛に配信することにより、病院経営に対する意識向上を図った。また、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回経営状況に関する病院長コメントを診療科長宛に配信した。さらに、年1回実施している病院長ヒアリングに加え、第一四半期に見込みと実績に差のある診療科についてヒアリングを実施し、分析結果をもとにその原因や今後の見込について意見交換を行うなど、病院長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた弾力的な取組みを推進した結果、29診療科中13診療科が目標額を達成し、18診療科が前年度実績を上回ったことで診療報酬請求額が増加した。

【財務基盤の強化に関する取組】

- ① 戦略的・効果的な資源配分に資する財務分析（財務IR）の実現を目指し、予算を「毎年度発生する予算（基盤的予算）」と「年度特有の予算」に分割し、かつ、必要額に年度毎の差が見られる「年度特有の予算」については、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定できること、及び予算の残額を翌年度以降に繰り越すことを可能とし、予算執行のムダ・ムラ・ムリを低減するため、本学独自の仕組みとして『調整枠制度』を構築した。加えて、部局予算を執行する際の「教育経費」と「研究経費」を区別する基準を明確化し、教育及び研究双方の目的を持つ執行については「教育研究経費」を選択できるようにしたこと、予算配分の段階で「教育経費」又は「研究経費」のいずれかの目的であるかが明確な場合は、「教育経費」又は「研究経費」専用の予算であることを特定し予算配分するようにしたこと、経年比較等の財務分析が困難になることを防ぐために、勘定科目の選択の判断に迷う場合の判断基準を取り纏め、マニュアル（新規）として学内に配付した。これらの取組により、翌年度からの財務分析のためのデータ取得や経費の経年比較、コスト分析等が可能となった。

②福井大学基金の取り組み

1) 大学の応援組織設置による外部資金の獲得

本学では、学長の強い要請により、母校に対する応援団として、企業や医療法人のトップに在る卒業生115名を会員とする「福井大学同窓経営者の会」が平成30年3月に創設された。

この会の目的には、外部資金の獲得に繋がる①共同研究の推進と、②学生の修学支援のための「福井大学基金」への支援が掲げられ、会員企業も含む県内外企業との共同研究推進法策の検討・実施、会員による「福井大学基金」への毎年の継続的な寄附の実施や各学部同窓会への寄附の働きかけ等、企業等経営者である卒業生を中心とした応援団組織の活動を通じ財政基盤が強化されるような体制を整備した。

このうち、「福井大学基金」に関しては、卒業生からの寄附目標金額を年間1,500万円に設定し、平成30年度は、同窓経営者の会会員並びに工学部の同窓会組織である工業会会員（60～70代）に対し、毎年の継続した寄附を依頼し、これまでに113件の申し込みがあり、毎年、一定の寄附額を安定的に確保する目途が付きつつある。

また、この会の活動により、平成29年度の卒業生からの寄附金額は539万円であったが、平成30年度は1,292万円と対前年度比約240%となった。

2) 留学生同窓会組織を通じた寄附金の獲得

本学を卒業した外国人留学生による同窓会支部が各国に設けられているが、「福井大学基金」への協力を要請し、各支部会が組織的・定期的な寄附の検討が進められており、本年4月には、これに先立つ形で100万円の個人寄附があった。

3) 福井県のふるさと納税制度活用による寄附金・寄附者の拡大

本学からの働きかけにより、平成30年度から、福井県との連携によるふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」が新規にスタートし、平成30年12月までに、寄附件数4件、寄附金額総計215,000円を獲得できた。自治体との連携による寄附金獲得の基盤ができ、今後も寄附拡大に向け、福井県と連携し、機会を捉えて寄附の呼びかけを行う。

③自治体等との連携や新たな事業展開による資金補助・獲得

1) 福井県：外国人留学生宿舍設置（牧島荘改修）への補助

第3期において、国際通用性の高い世界に開かれた大学改革を目標に掲げ、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県に積極的に支援要請を行った結果、総額3,743万円の補助金を獲得した（平成29年度:93万円、平成30年度:3,650万円）。この補助金を活用して、既存の福利厚生施設「牧島荘」を一部県内大学の留学生も宿泊可能である外国人留学生宿舍への改修工事を実施し、平成31年3月に完了した。

また、平成29年度に初めて採択された、「県内大学の地域人材支援育成事業（福井県補助金）」に、継続申請し、300万円の補助金を獲得した。牧島荘改修による外国人留学生宿舍の確保とともに、外国人留学生の定着等に向けた取組みを進め、地方創生及び地域活性化に資する（本学事業は3カ年にわたる計画で、平成31年度においても継続して申請予定）。

2) JICA (研修員受入事業) 及び文部科学省(日本型教育の海外展開推進事業: EDU-Port)事業の支援

JICAの研修員受入事業において、課題別研修「授業研究による教育の質向上(B)」を平成28年度から受託し、日本の教員研修システムを学ぶために、毎年度、アフリカ地域の現職教員約10人を教職大学院に3週間受け入れている。平成30年度はアフリカ8カ国から12名を受入れ、年間約45万円の事業費の支援を得た。

また、アフリカでの教育改革の拡充とアジアでの展開を模索するため、文部科学省国際課が公募する日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Port)に平成29年度に応募し、「福井型教育の日本から世界への展開 -アジア・アフリカ・日本の教師教育コラボレーション事業-」が公認プロジェクトとして採択(2年間の事業)された。平成30年度は約100万円を獲得し、12月16日~12月23日の間、連合教職大学院の教員3名がエジプトへの実態調査を実施した(平成29年度は約190万円を獲得)。

3) 「エジプト・日本教育パートナーシップ(EJEP)」の人材育成事業の受託エジプト高等教育省の公募する、エジプト・日本教育パートナーシップ事業(4年間のプログラム)で実施される「学校運営」「技能教科等の教育活動」「授業研究」「幼児教育」の4つの研修コースの全てにおいて本学連合教職開発研究科の提案が採択され、平成30年度は約900万円を獲得した。この研修では、エジプト大使館と本学の間で締結した研修員受入委託契約に基づき1組約20人の研修員を4週間ずつ、計34回受け入れ、令和3年度までの4年間で約680名のエジプトの教員を受け入れ予定。平成31年1月に、第一陣として、「学校運営」と「技能教科等の教育活動」の2コース各21名(計42名)の受け入れを実施した。

○経費抑制への取組み

【コスト意識の啓発及び調達コストの削減】

① コスト削減のため、文京地区建物清掃業務と学生福利厚生施設管理業務の仕様書の見直しを行い、両契約の清掃業務箇所の区分を明確にした。

仕様書の見直しにより、学生福利厚生施設管理業務は300千円の増額となったが、文京地区建物清掃業務は4,970千円の減額となり、差し引き4,670千円の削減となった。

(契約金額)	文京地区建物清掃業務	学生福利厚生施設管理業務
平成30年度	28,696千円	7,236千円
平成31年度	23,726千円	7,536千円

② 圧着シートハガキによる支払通知書について、学内者への通知は平成30年2月からメールに移行し、学外者(業者)への通知は平成30年11月から廃止したことにより863千円の削減になった。

(圧着シートハガキ及び郵便代)

平成29年度	1,984千円
平成30年度	1,121千円

③ 本学のグループウェア(eOffice)における各課・室ごとの電子決裁システムの利用状況を周知するとともに利用率アップのため各課・室に対応策を求めることにより、更なる決裁の電子化を推進している。

④ 電気需要契約は、これまで各キャンパスごとの単年度契約であったが、北陸電

力と協議し、福井大学の5キャンパス（文京、松岡、二の宮、八ツ島、敦賀）を一括契約とし、3年間の長期継続契約を締結することで、年間15,600千円、3年間で46,800千円のコスト削減に繋がった。

- ⑤ Web版出張旅費システムを平成30年5月から本格稼働し、財務会計システムとのデータ連携、出張に係る連絡調整作業や確認作業の軽減等を図ることで以下の通り業務の合理・効率化となった。

・旅費システムと財務会計システムとの連携により、経費精算書（支払処理）の手入力処理時間が減少。

（1件当たりの処理時間 3分×年間処理件数11,700件 ÷ 60分 = 585時間／年間）

・旅行報告書において、科研費の「研究種目・研究課題」を自動転記させることにより、作業業務の省力化。

（科研費による旅費件数：約1,300件／年間）

・旅費関係書類の流れの見直しや旅費システムに旅費関係資料を添付することにより、文京－松岡キャンパス間における書類のやり取りが減少。

（文京地区における旅費件数：5,850件／年間）

・旅行報告書に旅費の調整欄を新設し、自己申告制による旅費の減額支給する仕組みを導入したことにより、教職員とのやり取りが減少し、また、「旅費請求書」から「旅費計算書」に変更することで、押印作業を削除したことによる業務の省力化。（年間処理件数：11,700件）

- ⑥ 給与明細書は、これまで印刷・仕分け・配付していたが、新たな人事給与システムを導入し、令和元年度中にWEB化に移行する予定である。これにより用紙代、専用プリンターの維持管理費や明細書の仕分け作業による業務の軽減を図り、業務の効率化及び経費の削減を図る。

（削減される経費）

用紙代	972千円（年間）		
プリンター維持費用	140千円（年間）		
郵送料	144千円（年間）	合計	1,256千円

- ⑦ インターネット出願システム導入による費用削減

業務効率化や出願手続きの利便性向上による受験生の確保の観点から、インターネット出願システムの導入を決定し、令和2年度入試（学部的一般入試、AO入試、推薦入試）から実施する予定である。これに伴い、令和元年度以降、学生募集要項の印刷等を廃止し、インターネット出願システムの必要経費を差し引いても、年間約200万円の削減が見込まれる。

【附属病院の経費削減】

医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会での医療費率の提示及び経費削減に向けた方策の検討（後発医薬品への切替等）、外部コンサルタントのデータを活用した業者との価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替等を実施し、また、国立大学病院共同調達・交渉を活用した結果、約9,500万円の削減効果があった。また、北陸3大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会を本年度も開催し、大学間の連携強化及び担当職員の知識向上によるレベルアップが図られた。

【エネルギーコストの抑制】

平成27年度より導入した「管理一体型ESCO事業」において、毎年度、平成22

年度から24年度の平均値(746,221千円)の15%のエネルギーコスト抑制(基準年度平均単価比)を進めており、平成30年度は目標値を上回る17.6%のエネルギーコスト(131,334千円)の抑制となった。

なお、松岡キャンパス等での管理一体型ESCO事業によるデマンドサイドマネジメントへの取組が評価され、平成30年度デマンドサイドマネジメント表彰(一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター主催)において、福井大学が「一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞」を受賞した。

施設・設備の更新経費抑制及びLCC(ライフサイクルコスト)低減について、平成30年度のエコ改修(改修費10,249千円等)により新たに2,281千円の光熱水費が削減となり、平成31年度のエコ改修費として12,530千円を確保した。

※エコ改修費:エコ改修(附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修)及び管理一体型ESCO事業により削減できる光熱水費相当額をエコ改修費とし、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みとして、平成28年度から開始した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本金剰余金	小計	
28年度	0	—	0	—	—	—	0	—
29年度	292	—	15	163	—	—	178	115
30年度	—	9,945	9,842	48	8	—	9,899	47

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	0	費用進行基準を適用した事業等：一般施設借料
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	0	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	15	① 業務達成基準を適用した事業等： 福井大学医学部附属病院医療機器整備等事業VI ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (物件費：15、人件費：－) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：診療機器等：163 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「福井大学医学部附属病院医療機器整備等事業VI」にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金(163百万円)へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務(15百万円)については十分な成果を上げたこと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	163	
	資本剰余金	－	
	計	178	
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	費用進行基準を適用した事業等：一般施設借料
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		178	

③ 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	690	① 業務達成基準を適用した事業等： 「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進、その他」 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：690 (物件費：190、人件費：500) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育機器等：13 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進、その他」の事業にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金(13百万円)へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務(690百万円)については十分な成果を上げたこと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	－	
	計	704	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,983	① 期間進行基準を適用した事業等： 学長裁量経費等 ② 当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,983 (物件費：73、人件費7,910) イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：43 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 学長裁量経費の事業にかかる固定資産取得分を建設仮勘定見返運営費交付金等(8百万円)及び資産見返運営費交付金等(35百万円)へ振替すると共にその他の運営費交付金債務(7,983百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	8	
	資本剰余金	－	
	計	8,026	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,169	① 費用進行基準を適用した事業等：退職手当 ② 当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,169 (物件費：0、人件費1,169) イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務(1,169百万円)を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,169	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		9,899	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分。	－ 該当なし
	計	－

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	115	「福井大学医学部附属病院医療機器設備等整備事業 VI」については業務内容及び収益化額が明確であり、学内における取扱要領に基づいた機関決定がなされた事業として、翌事業年度以降に使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分。	—	該当なし
	計	115	

③ 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
30 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分。	47	退職手当の執行残である。
	計	47	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・ 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・ 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・ その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・ その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・ 現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・ その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・ 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・ 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・ 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・ 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・ 政府出資金：国からの出資相当額。
- ・ 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・ 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・ 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・ 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・ 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・ 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

- ・ 診療経費：附属病院における診療報酬の収入が予定される行為に要した経費。
- ・ 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・ 人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、退職手当、法定福利費等の経費。
- ・ 一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・ 財務費用：支払利息等。
- ・ 運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・ その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・ 臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・ 目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に経営努力の認定を受け、教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・ 国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・ 損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・ 損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・ 損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・ 損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による利息費用の調整額。
- ・ 損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収

益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

- ・ 引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・ 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・ 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。